

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：つるぎ町立半田病院

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	80.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.7%
全職員	71.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっているが、病院においては職種により使用する給料表は異なっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	75.0%
本庁課長相当職	96.6%
本庁課長補佐相当職	70.7%
本庁係長相当職	149.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	89.3%
26～30年	63.0%
21～25年	86.3%
16～20年	56.8%
11～15年	102.8%
6～10年	109.9%
1～5年	90.7%

【説明欄】

- ・(2) 勤続年数別のうち、36年以上には女性職員に該当者がいため算出不可となっています。
- ・有資格者（医療職）において、医師の医局人事による異動や、採用年齢の上限緩和などもあり、勤続年数と給与は必ずしも比例するものではありません。
- ・上記算出には、医師、看護師、コメディカル、事務職が含まれておりますが、それぞれ使用する給料表は異なります。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。